

西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）

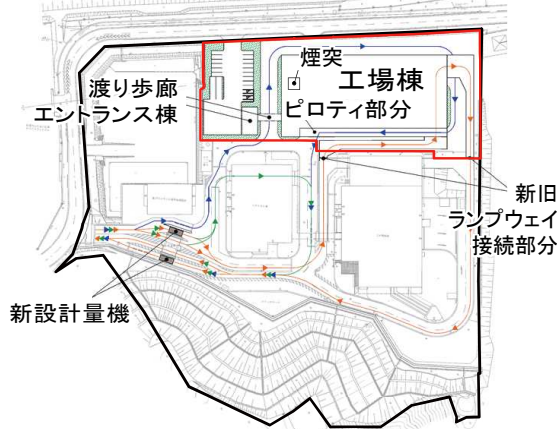
岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書の概要

はじめに

西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書は、「愛知県環境影響評価条例」に基づき、令和4年11月に公表した「環境影響評価方法書」の内容や、それに対する地域のみなさま、関係市町、愛知県知事の意見等を踏まえ、本事業に係る環境影響評価（調査、予測及び評価）を行った結果について、とりまとめたものです。

その結果、公害防止に関する自主規制値を遵守するとともに、適切な環境保全措置を実施することにより、本事業による周辺環境への影響は小さいと判断しました。

施設配置計画（イメージ）



- : 対象事業実施区域
- : 事業用地
- : ごみ搬入・直接搬入車
- : リサイクル
- : 用役等搬入車・副生成物搬出車

ごみ処理施設の諸元

処理施設	項目	計画諸元
ごみ焼却施設	処理能力	266 t / 日 (133t / 日 × 2 炉)
	処理方式	未定（以下の処理方式から決定） ・ストーカ式焼却方式 ・シャフト炉式ガス化溶融方式 ・流動床式ガス化溶融方式
	処理対象ごみ	可燃ごみ、破碎選別可燃残渣、し尿汚泥、災害廃棄物
	公害防止設備	適切な公害防止設備を備えた施設を整備する
	煙突高さ	59m
	運転計画	24 時間連続運転
稼働目標年度	令和12年度	

全体工程（予定）

項目	年度	令和7年度（1年目）	令和8年度（2年目）	令和9年度（3年目）	令和10年度（4年目）	令和11年度（5年目）	令和12年度（6年目）
管理棟等解体工事		→					
設計		→	→				
土木・建築工事			→	→	→	→	
プラント設備工事			→	→	→	→	
外構工事						→	
試運転						→	→
供用							→

公害防止に係る自主規制値

本事業では、周辺環境への影響を可能な限り低減するため、排出ガスについて大気汚染防止法等の規制基準値に比べ厳しい自主規制値を設けます。また、供用時について、大気汚染防止法等に基づく測定（モニタリング）を実施します。

項目	単位	自主規制値	計画施設の法規制値
排出ガス <small>注1) 注2)</small>	硫黄酸化物 (SOx)	ppm	30
	ばいじん	g/m ³	0.006
	窒素酸化物 (NOx)	ppm	50
	塩化水素 (HCl)	ppm (mg / m ³)	30
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	0.06
	水銀	μg/m ³	30

注1) 排出ガス濃度は酸素濃度 12%換算値。
 注2) 気体の体積は温度露度及び圧力 1 気圧の状態に換算したものである。
 注3) 西尾市では、公害防止法令に定める特定施設を有し法規制の対象となる新設の工場及び事業場に対して、公害防止のための指導基準（K 値=3.0）を定めている。
 注4) 「工場・事業場に係る窒素酸化物対策指導要領」（平成 18 年 4 月 愛知県）により、昭和 58 年 6 月 15 日以後に設置されるばい煙発生施設については、「大気汚染防止法施行規則」（昭和 46 年厚生省・通商産業省令第 1 号）第 5 条及び別表第 3 の 2 に定める窒素酸化物の排出基準の 20% 以上の低減等が求められる。

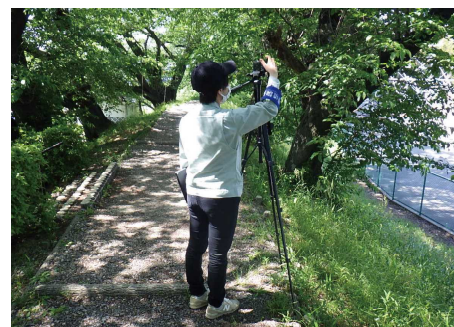
現地調査の様子（抜粋）



大気質・地上気象調査



上層気象調査



景観調査

環境影響評価の概要（抜粋）

1：大気質：施設の供用（ばい煙の排出）

【予測】煙突排出ガスの予測結果は下表のとおりでした。

予測地点		二酸化硫黄 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	水銀 (μg/m ³)	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)
最大着地濃度地点	年平均値	0.001273 (0.000273)	0.010180 (0.000180)	0.022055 (0.000055)	0.004273 (0.000273)	0.020547 (0.000547)
	日平均値	0.003	0.025	0.054	—	—
参考 地点 A 西尾中学校 地点 B 室場小学校 地点 C 吉良北部地区集落排水処理場 地点 D コミュニティ公園	年平均値	0.001056	0.010032	0.021011	0.004056	0.020113
		0.001014	0.008008	0.018003	0.004014	0.013028
		0.001059	0.008032	0.019012	0.004059	0.013118
		0.001011	0.008006	0.022002	0.004011	0.013021
環境基準等		日平均値が 0.04 以下	日平均値が 0.04～0.06 の ゾーン内又は それ以下	日平均値が 0.10 以下	年平均値が 0.04 以下	年平均値が 0.6 以下

注）（ ）内の数値は施設の供用（ばい煙の排出）により排出される各物質の濃度（付加濃度）である。

【評価】

本事業による付加濃度は小さく、現状の濃度と合わせた予測結果は、すべての物質が環境基準等を満足することから、大気質の環境保全に関する基準等との整合性が図られています。

2：騒音・振動：施設の供用（機械等の稼働）

【予測】

環境騒音・振動について、予測結果は下表のとおりでした。

単位：デシベル

予測地点	騒音			振動		
	昼間	朝、夕、夜間	規制基準	昼間	夜間	規制基準
最大レベル	56	48	昼間：60 朝・夕：55 夜間：50	56	55	昼間：65 夜間：60
参考 地点 1 敷地北側 地点 2 敷地東側 地点 3 敷地南側 地点 4 敷地西側	53	46		52	52	
	56	42		48	47	
	45	42		39	38	
	41	40		40	40	

【評価】

敷地境界における騒音の予測結果の最大値は、昼間で 56 デシベル、朝、夕、夜間で 48 デシベル、敷地境界における振動の予測結果の最大値は、昼間で 56 デシベル、夜間で 55 デシベルとなり、いずれの項目、地点においても規制基準値を満足することから、騒音・振動の環境保全に関する基準等との整合性が図られています。

3：騒音・振動：施設の供用（廃棄物等の搬入及び搬出）

【予測】

道路交通騒音・振動の予測結果（平日：昼間）は下表のとおりでした。

単位：デシベル

予測地点	騒音		振動		
	予測結果	環境基準	予測結果	要請限度	振動感覚閾値
地点1 ホワイトウェイブ 21	67 (0.2)	70 以下	35 (0.3)	70 以下	55 以下
地点2 黄金堤	69 (0.1)		46 (0.2)		
地点3 特別養護老人ホームレジデンス寺嶋	66 (0.1 未満)		38 (0.1)		
地点4 岡山砦山の地藏堂前	69 (0.1 未満)		43 (0.1)		

注）（ ）内の数値は施設の供用（廃棄物等の搬入及び搬出）により発生する騒音レベル及び振動レベル（現況値からの増加分）である。

【評価】

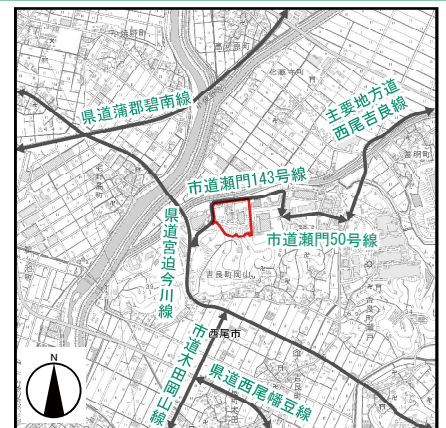
騒音の予測結果は 66～69 デシベル、振動の予測結果は 35～46 デシベルとなり、本事業による増加量は小さく、すべての地点で基準等を満足することから、騒音・振動の環境保全に関する基準等との整合性が図られています。

4：人と自然との触れ合いの活動の場：施設の供用（廃棄物等の搬入及び搬出）

【予測】

廃棄物運搬車両等の走行に伴い対象事業実施区域周辺の交通量の増加がみられるものの、人と自然との触れ合いの活動の場である黄金堤（地点1）及びホワイトウェイブ 21（地点2）に近接する交差点1及び交差点2では、廃棄物等運搬車両の寄与割合は、12時間交通量で1.0%、ピーク時間交通量で0.7～1.6%となり、全体の交通量と比べるとわずかであると予測しました。

なお、ごみ収集等の関係車両の主要走行経路は右図のとおりであり、新たに増加する岡崎市及び幸田町からのごみ収集車の搬入予定台数は、岡崎市が約39台/日、幸田町が約7台/日です。



5：悪臭：施設の供用（施設からの悪臭の漏洩）

【予測・評価】

計画施設では、臭気指数は 10 未満である類似施設と同様の悪臭防止対策を講じることにより、敷地境界において悪臭防止法施行規則による規制基準（臭気指数 18）を下回ると予測され、悪臭の環境保全に関する基準等との整合性が図られています。

6：動物、植物：施設の存在

【調査】対象事業実施区域周辺で確認された主な重要な種は下記のとおりです。



▲オオタカ



▲ピロウドマイマイ



▲ニホンイシガメ

【予測・評価】

対象事業実施区域を生息環境として利用している種がいるものの、主要な生息環境は対象事業実施区域外でも確認され、施設の存在に伴う生息環境の変化はありません。さらに、環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。

7：景観：施設の存在（地形改変並びに施設の存在）

計画施設の色彩や形状等は、現時点でのイメージです。



【予測】

計画施設による眺望景観の変化をフォトモンタージュにより予測しました。予測結果は、上図のとおりです。

【評価】

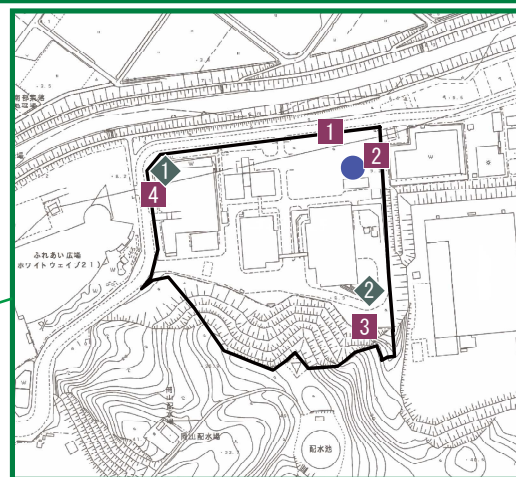
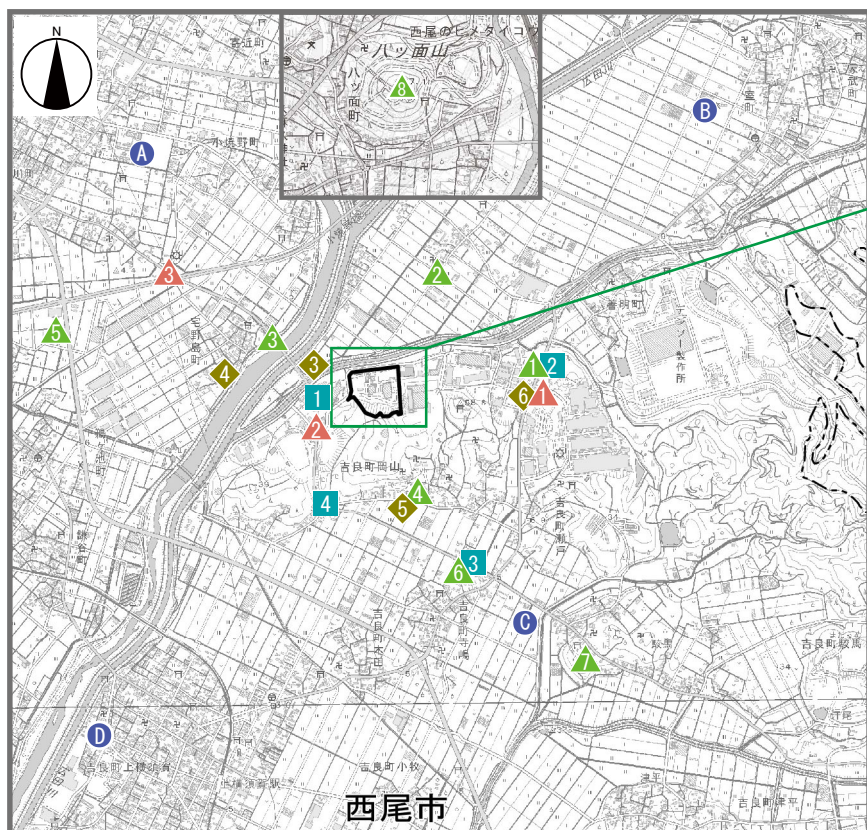
(1) 景観資源への影響

対象事業実施区域周辺の景観資源については、本事業によって改変されるものはなく、影響はないと判断することから、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。

(2) 主要な眺望点等からの景観

計画施設の存在により、視点によっては景観に変化が生じると予測しますが、圧迫感を低減するため、可能な限り建築物を小さくする等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。

調査・予測地点一覧



凡例

- 対象事業実施区域
- 市町境
- 環境大気質
- 道路交通騒音・振動
道路沿道大気質等
- 環境騒音・振動
- 悪臭（特定悪臭物質、臭気指数）
- 悪臭（臭気指数）
- 景観
- 人と自然との触れ合いの活動の場
(交通量)